

第53回 「水道週間」

6月1日(水)～7日(火)

蛇口からあふれるぼくらの夢・未来

最近、宅地内の漏水が増えています。配管や器具が古くなったことや、地震の影響と思われるかもしれません。次の要領で月に1回はご家庭で調べてみてください。

家庭でもできる漏水チェック!

① 宅地内にある蛇口を全部閉め、水が流れていない状態にする。

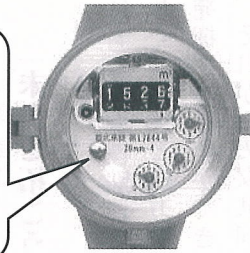
② メーターボックスのフタを開け、メーターのパイロットを確認する。(写真参照)

③ パイロットが停止していれば漏水はしていませんが、回転している場合は漏水の可能性があります。早めに「指定給水装置工事事業者」に、調査及び修理を依頼してください。

注) 漏水調査費用及び修理代金は、お客様の負担となります。アパート等にお住まいの方は、大家さんにご連絡をお願いします。不明な点は、下記までご連絡ください。

漏水チェック!

蛇口をすべて閉めた状態で、メーターのパイロット(銀色の部分)が少しでも回っていたら注意信号です。



◆ 問い合わせ

- ・ 光地域
- ・ 八幡水道お客様センター
☎(79)7001
- ・ 横芝地域
- ・ 山武管工事業協同組合
☎0475(55)5220

**みんなの手で
きれいな川にしよう**
栗山川周辺
環境水ランティア募集

栗山川は、飲料水や農・工業用水として重要な役割を担っています。この栗山川の草刈とポイ捨てごみの回収作業を行いますので、たくさんの方のご協力をお願いします。

とき 6月12日(日)
午前7時30分集合

内容 栗山川堤防の草刈とポイ捨てごみの回収
その他

- ・ 雨天の場合は中止します。
- ・ 当日の実施の有無は、防災行政無線でお知らせします。
- ・ すでに栗山川環境ボランティアに参加された方は登録されていますので申し込む必要はありません。

◆ 申込・問い合わせ

- ・ 環境防災課環境班
☎(84)1216

動物は「命あるもの」です! 人と動物との共生

6月は、動物の正しい飼い方推進月間です

○ 動物に原因のある感染症を予防するために、過剰なふれあいは控え、動物にさわったら必ず手を洗いましょ。

○ 動物には、飼い主がわかるように名札やマイクログリップなどをつけましょ。飼い犬には、首輪に登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけなければなりません。

○ 犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる場合は、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょ。

○ ねこは屋内で飼いましょ。ねこによる他人への迷惑を防止でき、病気や交通事故などの危険から、ねこを守るができます。

○ 犬は1年に1～2回、5～10頭出産し、ねこは1年に2～4回、4～8頭出産します。飼うことができない子犬や子ねこを増やさないために、不妊去勢措置に努めましょ。

○ 飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理しましょ。

○ 千葉県動物愛護センターでは、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、学校の授業や地元の勉強会などにも無料で講師を派遣しています。

○ 動物を虐待したり捨てたりすると、法律により罰せられることがあります。

○ 動物を飼う前に、動物を飼うことのできる環境かどうか、家族でよく考えてください。一度飼った動物は、責任をもって最後まで面倒をみましょ。どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも、絶対に動物を捨てずに、事前に保健所・動物愛護センターに相談してください。

◆ 問い合わせ

- ・ 山武健康福祉センター(保健所)
☎0475(54)0611
- ・ 千葉県動物愛護センター
☎0476(93)5711
- ・ 環境防災課環境班
☎(84)1216